

区役所サービスを考える

～今後の区政のあり方についてみんなで考えよう～



編集・発行：浜松市企画調整部企画課
所在地：〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2 浜松市役所本館5階北
E-mail : kikaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市

区政だより

平成25年
9/5
NO.1

《「区政だより」について》

浜松市は、平成17年の12市町村合併を経て、平成19年に政令指定都市となりました。また、市の行政区は、合併協議会の議論で内定し、合併後に市議会の議決を経て、現在の7区となりました。

この「区政だより」は、今後の区役所サービスなど「区政のあり方」を広く市民の皆さんに考えていただくために発行するものです。

《各区の特徴》

第1号となる本号では、最初に、合併から8年、政令指定都市移行から6年を経過した各区の特徴についてご紹介します。

なお、各区の人口は、平成22年国勢調査によるものです。

中 区 ~都市の顔 薫る文化の中区~

人 口 238,477人

- ▶市全体のわずか3%の面積でありながら、7区の中で最も人口が多く、JR浜松駅を中心とした本市の経済・交通の中心部に位置する。
- ▶浜松城公園や花川運動公園、佐鳴湖など市民の憩う自然空間もあり、都市的利用を図る地域と自然環境を守る地域がバランスよく整っている。
- ▶旧浜松銀行協会などの歴史を物語る建造物、楽器博物館、美術館、博物館などの文化施設、国際ピアノコンクールなどの会場となるアクシティ浜松が存在する。
- ▶近年では、商店街の衰退や大型商業施設の郊外出店などにより、都心の魅力低下が懸念される。
- ▶市民同士、市民と来訪者など幅広い出会いと交流の場を創出し、住む人に優しく、来訪者が温かみを感じる都市的活動の盛んなまちづくりを目指している。

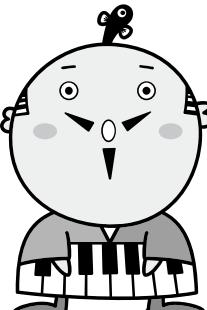
東 区 ~人と人 心ふれあう未来へ 東区~

人 口 126,609人

- ▶区域のほぼ中央に東名高速道路、東西にJR東海道本線などが通り、広域交通・物流の要衝で人とモノが行き交う地域。
- ▶天竜川、馬込川、安閑川など、多くの河川が流れ、豊かな水辺環境がある。
- ▶歴史的な地域資源が豊富で、旧東海道、姫街道などの歴史街道があるほか、金原明善や松島十湖をはじめとした郷土の偉人を多く輩出している。
- ▶交通体系は、基本的に自動車が中心であり、特に東西交通の公共交通網の整備が課題となっている。
- ▶人々が行き交う「新たな人の和と多様な出会いが生まれるまち」を目指している。

わしも一緒に
考えるのじゃ !!

出世大名 家康くん



西 区 ～魅力多彩 個性輝く 西区～

人 口 113,654人

- ▶浜名湖のほとりに位置し、館山寺、弁天島をはじめとした観光産業と、全国に誇るウナギ、とらふぐ、シラス、たまねぎ、ガーベラなどの農水産業が盛んな地域。
- ▶JR東海道本線、国道1号、東名高速道路浜松西ICなどの主要交通施設やフラワーパーク、動物園、浜名湖ガーデンパークなどの観光施設に恵まれている。
- ▶古橋廣之進記念浜松市総合水泳場や浜松市西部清掃工場の完成、浜松雄踏線周辺などへの商業施設の立地や宅地開発、公園整備などの生活基盤整備が進み、人口が増加傾向にある。
- ▶農水産業では、次代を担う後継者の不足や輸入農水産物の増加などによる収益性の低下、観光産業では、観光ニーズの多様化への対応や観光地間競争の激化といった課題を抱えている。
- ▶多彩な資源に一層の磨きをかけ、個性が輝く豊かで暮らしやすいまちを目指している。

南 区 ～好きですと 声交(まじ) わたる 南区～

人 口 102,381人

- ▶東には天竜川、南には遠州灘を望む豊かな自然環境に恵まれる。
- ▶中田島砂丘は、浜松まつりの凧揚げ合戦や映画撮影など、季節を問わず多くの人々が訪れる。
- ▶国道1号や国道150号の沿線及びJR高塚駅周辺に工場が立地し、遠州灘沿いの地域はエシャレットやたまねぎ、さつまいもなどの特産地。
- ▶産業構造の変化や後継者不足などにより、これまで地域を支えてきた製造業や農業が低迷し地域の特性が失われる恐れがある。
- ▶豊かな自然環境を未来に引き継ぐとともに、工業、農業などの産業がバランスよく発展することにより、区民一人一人が輝き、区に愛着が持てるようなまちづくりを目指している。

北 区 ～産業と 自然が織りなす 人にやさしい北区～

人 口 94,680人

- ▶浜名湖の北東部に位置し、奥浜名湖や都田川上流域の森林など豊かな自然環境とともに、「ひよんどり」に代表される伝統民俗芸能などの歴史的文化資源を数多く有する。
- ▶浜名湖「湖北五山」などの歴史的名所や、気賀関所、竜ヶ岩洞などの観光施設も豊富で、新たな交通アクセスとして新東名高速道路の浜松いなさICが開通した。
- ▶輸送用機器関連や光関連技術などのものづくり産業の集積があり、全国ブランドの三ヶ日みかんや三方原台地のばれいしょなどの農業も盛ん。
- ▶少子高齢化が急速に進む中山間地域では、過疎化や小学校の統合などの課題も生じている。
- ▶多様な産業、自然環境、歴史的な文化遺産、観光施設など、豊かな地域資源を融合させ、住む人や訪れる人が心のやすらぎを感じられる田園都市空間の創出を目指している。

浜北区 ～副都心 夢人集う 浜北区～

人 口 91,108人

- ▶市のほぼ中央に位置し、区域の多くを平野部が占める。
- ▶東に天竜川、西に三方原台地、北は山地と豊かな自然環境に恵まれるとともに、輸送用機器を中心とする製造業をはじめ、植木産業や柿・梨などの生産が盛んな地域。
- ▶浜松地域テクノポリスの中核である浜北新都市開発やグリーンアリーナなどの平口地区スポーツ施設が整備され、新東名高速道路に浜松浜北ICも設置された。
- ▶郊外の開発が進み人口も増加しているが、副都心としての機能集中が課題。
- ▶魅力ある副都心の形成や歴史・文化を活かした万葉のまちづくりなど、“住みたい”と感じられる、夢をはぐくむ、みどり豊かな住環境の形成を目指している。

天竜区 ～森林(もり)と水 生命(いのち)はぐくむ 天竜区～

人 口 33,957人

- ▶中央部を天竜川が縦断し、日本三大人工美林として有名な天竜美林など豊富な森林資源に恵まれた中山間地域で、市の水源である佐久間ダムなどの4つのダムがある。
- ▶秋野不矩美術館、本田宗一郎ものづくり伝承館、30か所を超える山城、飛鳥時代に開基したとされる秋葉山、水窪の西浦田楽などの伝統芸能など、文化や歴史的遺産を継承する地域。
- ▶主要産業である林材業は、外国産木材の輸入に伴う木材価格の低迷や、就労者の高齢化など、林業再生に向けた事業の展開が急務となっている。
- ▶市域の中では最も少子高齢化が進行している地域であり、人口減少による過疎化や高齢化が深刻で交流人口の増と定住人口促進策が課題。
- ▶市内にとどまらず、三遠南信地域との交流ネットワークをこれまで以上に充実することで、人的・物的交流を活発化し、地域の発展を目指している。

《市民サービスに関する本市の考え方》

浜松市では、平成17年の804,032人をピークとして、緩やかに人口が減少し始めました。また、団塊の世代も高齢者の年齢にさしかかり、今後急速な高齢化の進行が見込まれます。

人口減少や少子高齢化は、生産年齢人口（15～64歳の人口）の減少、老齢人口（65歳以上の人口）の増加を意味します。市の活力の源泉である人口が減ること、特に、働く世代（生産年齢人口）の人口が大きく減少すること、高齢者の人口が大きく増加することは、税収の減、地域内消費の低迷、医療費・介護費など社会保障費の増加につながると考えられます。

また、老朽化する道路・橋・公共施設などのインフラの維持、年々拡大する社会保障費、地震・津波などの災害に対する防災・減災対策など更なる支出の増加が見込まれます。

このように、歳出の増加に見合う歳入の伸びが期待できない中においても、市は市民の皆さんにこれまでと変わらないサービスを提供する責務を負っています。

このため、市は今後も不断の行財政改革を行わなければなりません。このような中、区役所サービスのあり方も福祉、環境対策、道路整備など行政サービス全体の中で、最適な水準は何かということを検討・議論する必要があります。

◆政令指定都市移行後の組織等の見直し◆

市民の皆さんのが、いつでも気軽にサービスを受けられるよう、各種届出や地域の相談受付などの身近なサービスは、地域の区役所や協働センター（旧公民館など）で行います。

一方、専門性が高く、技術職員や専門職員などを多く必要とする業務や、主に事業者の皆さんなどが必要とするサービスなどは市役所（本庁）へ集約して行います。

政令指定都市移行後の平成20年度から、上記の考え方に基づき、区役所組織や機能の見直しを行ってきました。

区役所組織は、平成25年4月1日までに、63課1,788人を40課1,526人に集約しました。また、区役所業務は、平成25年4月までの6年間で、組織の最適化を目指して、健康福祉部の業務を新たに区役所で行うこととする一方で、産業部、土木部、都市整備部を市役所（本庁）に集約しました。

《区役所の役割とは?》

区役所は市民に身近な行政機関として、日常的に必要とされる行政サービスを総合的に提供する役割を持ちます。

このため、地域課題の解決のための相談窓口や、市民協働によるまちづくりに向けたコーディネーターとして、地域における市民協働の要となり、市民ニーズの把握や多岐にわたる行政情報の提供を的確に行うことが必要になります。

【出典：第2次浜松市総合計画（平成23年3月、浜松市）】

◆区役所窓口サービスの現状◆

1 区役所のサービス

区役所は、市民サービスの拠点として多くの市民サービスを提供するとともに、市民主体で行うまちづくりの拠点及び防災拠点としての役割を果たしています。

主な窓口取り扱い業務は次のとおりです。

- ・住民票、戸籍、印鑑証明、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金など
- ・児童福祉、障害福祉、高齢者福祉、介護保険、母子保健、健康手帳、健康診査、予防接種など
- ・市税証明、軽自動車ナンバー交付、小中学校等の転入学など　・その他（相談等）

2 区役所の出先機関

・協働センター（旧町村役場）

区役所が置かれていない旧町村ごとに設置し、身近な市民サービス、地域の固有の事業などを行っています。

・協働センター（公民館等及び市民サービスセンター）

基本的な申請手続き、証明書交付などの窓口サービスを提供しています。

◆区役所への来庁目的◆

	中 区	東 区	西 区	南 区	北 区	浜北区	天竜区
申請・届出・証明書	305	53	184	39	56	146	119
相談	59	16	39	18	9	24	27
団体活動	4	15	10	4	7	5	6
その他	82	15	21	12	45	13	26
無回答	16	10	10	7	3	9	9

単位：件 ／ 平成24年度区役所利用実態調査結果（調査期間：H24.5.21～H24.6.20）

《区政に関する検討について》

現在までの検討の経緯は、以下の「行政区検討の経緯」とおりです。

◆ 行政区検討の経緯 ◆

平成21年7月 「浜松市行財政改革推進審議会」の意見書

本市の附属機関である浜松市行財政改革推進審議会の意見書（「行政区の廃止または削減」「議会の改革」「区協議会の充実」について）で「行政区の廃止または削減」を市に要求しました。

平成23年4月 市長マニフェスト

平成23年度の市長選挙の際のマニフェストにおいて、「区の再編に向けて十分な検討を行い、その過程を市民の皆様へわかりやすく情報公開し、住民投票条例の制定を目指す」ことを表明しました。

平成23年12月 行政区の再編工程表の公表

市長のマニフェストを実現するため、住民投票の実施を含めた行政区再編の工程を示した工程表を作成し、議会に示すとともに、市民に公表しました。

平成24年3月 議会附帯決議

平成24年度当初予算の審議において、「区制検討事業」の執行に関して議会の理解を得ることを求める附帯決議がなされました。

平成24年8月 市議会行財政改革特別委員会

議題：区制度の検証、24年度のスケジュール、市民会議の設置、アンケート調査の概要

⇒ 「現行区制度の検証が十分ではない」「慎重な対応が必要である」などの意見。

平成24年11月 市議会行財政改革特別委員会

議題：区制度の検討についての委員会としての方向性

⇒ 今後も委員会で調査研究を進める。

市議会からの「現行区制度の検証が十分でない」との意見を踏まえ、本年4月から、現行の区役所サービスの検証や今後必要となる身近な住民サービスのあり方等について、地域を代表する各区の自治会連合会及び区協議会と意見交換を行いました。

次ページ以降、意見交換における意見をご紹介します。

各区の意見交換における主なご意見

多くのご意見を頂戴し、すべてを掲載することができないため、主だったものを掲載させていただきます。

なお、自治会連合会の意見は【自連】、区協議会は【区協】と表記します。

また、区名の横に各団体との意見交換の開催日を記載しています。

中 区

自連 5/13(月)
区協 5/24(金)

◆ 中区情報 ◆

職員数（非常勤等含む）	459人
区役所庁舎維持管理費（H23）	—
推計年間区役所来庁者数	315,804人
区役所、協働センター等の数	14か所
道路延長（実延長）	916.46km

・職員数、協働センター等の数、道路延長は、H25.4.1現在。来庁者数は、H24.2月調査を基に作成。

サービスに関する意見

▶ 区役所サービスに大きな不満はない。【自連】【区協】

- ・まちなかにいるかぎり、市民サービスに不便を感じない。【自連】【区協】
- ・政令市移行でサービスが変わった感覚はなく、不便はない。【自連】
- ・協働センターが地域に溶け込んでおり、住民サービスに対する不満はない。【自連】

▶ 協働センターの充実を希望する。【自連】【区協】

- ・協働センターで用事を済ませてしまうので、もっと充実させてほしい。【自連】
- ・交通弱者の高齢者が増えるため、相談等もできるようにしてほしい。【自連】
- ・何区になろうと協働センターがあればサービスに影響はない。【区協】
- ・協働センターの窓口対応を統一してほしい。【区協】

▶ 区政に関する情報提供がない。【自連】

組織に関する意見

- ▶ 組織の簡素化は異論なし。【自連】
- ▶ 本庁と区役所で業務に関する知識の共有を図り、市民に情報提供してほしい。【区協】
- ▶ 本庁への集約は成功だと思う。【区協】

地域コミュニティに関する意見

- ▶ 区割りの際に、学区、消防団、浜松まつり、交番などの区域割りに変化が生じたため不便を感じる。【自連】【区協】

その他の意見

▶ 再編に向けては、権限・財源など区の力をつけるようにしてほしい。【自連】

▶ 区の再編等を実施すべき。【自連】【区協】

- ・7区は多すぎるので、3～4区に。出先機関も減らす方向で考えてほしい。【自連】
- ・基本的には7区もいらないと思っている。合併前の旧自治体で線引きすればスムーズではないか。【区協】

▶ 市民に詳しく聞きたいのであればアンケートは1つの方策。【区協】

▶ 市民に意見を聞く機会をもっと増やしてもよいのではないか。【区協】

東 区

自連 5/28(火)
区協 6/25(火)

◆ 東区情報 ◆

職員数（非常勤等含む）	185人
区役所庁舎維持管理費（H23）	32,616千円
推計年間区役所来庁者数	156,846人
区役所、協働センター等の数	6か所
道路延長（実延長）	876.60km

・職員数、協働センター等の数、道路延長は、H25.4.1現在。来庁者数は、H24.2月調査を基に作成。

区に関する意見

▶ 区役所への交通アクセスが不便である。【自連】【区協】

- ・車や自転車に乗れない高齢者にとって、バスの本数が少なく不便である。【自連】【区協】
- ・地区により、浜松駅まで行って乗り換えしなければ区役所に行けない。【自連】【区協】
- ・東区内の交通網や地域の住民の動きを重視したバス路線を考えもらいたい。【自連】

▶ 区長に予算と権限を与えるべき。現状では、特色を出せず、地域の課題も解決できない。【自連】【区協】

▶ 住民と行政の距離を縮めた区役所のメリットは大きい。【区協】

サービスに関する意見

- ▶ 東区の窓口応対が非常に良く、区民サービスに文句はない。【自連】
- ▶ 協働センターは、名称変更だけではなく、中身の充実を図ってほしい。【自連】
- ▶ 広い地区では、身近な協働センターまでかなり距離がある。【区協】
- ▶ 月に何日かは協働センターで生活保護の申請ができるようにならないか。【区協】

組織に関する意見

- ▶ 協働センターのよう人に對人の付き合いをする所の職員を減らせば、行政への不満が多くなる。【自連】

その他の意見

- ▶ 再編の話題は、区の地域づくりの推進に水を差す。【自連】
- ▶ アンケートや住民投票は、人口規模で中区のひとり勝ちになるのではないか。【区協】

西 区

自連 5/22(水)
区協 5/29(水)

◆ 西区情報 ◆

職員数 (非常勤等含む)	198人
区役所庁舎維持管理費 (H23)	30,788千円
推計年間区役所来庁者数	134,628人
区役所、協働センター等の数	9か所
道路延長 (実延長)	1,349.56km

- ・職員数、協働センター等の数、道路延長は、H25.4.1現在。来庁者数は、H24.2月調査を基に作成。

区に関する意見

- ▶ 地方分権を主張する市長が、なぜ区へ権限を移さないのか。【自連】
- ▶ 区にもっと財源と権限を。【自連】
- ▶ 区役所への交通アクセスが不便である。【自連】【区協】

- ・区役所へのバスが少なく、バスは本庁へ行くほうが便利。【自連】
- ・バスで西区役所へ来る場合、地区により浜松駅経由となる。交通手段の確保は、高齢者の切なる願い。【区協】
- ・区役所の立地が不便なので、区役所の有効活用ということを考えもらいたい。【区協】

サービスに関する意見

- ▶ 区役所の電話・窓口対応は、以前よりかなり好感を持っているが、電話で長く待たせる場合は折り返し電話するという機転を望む。【区協】
- ▶ 協働センターの充実を希望する。【自連】【区協】

- ・社会教育主事や指導主事の配置を望む。【自連】
- ・より来やすく、より相談しやすいシステムの構築が重要だと考える。【区協】
- ・地域のことを理解する職員を配置して地域力向上を図ってもらいたい。【区協】

- ▶ 協働は、地域に色々な仕事をかぶせようとしている感じる。【自連】

地域コミュニティに関する意見

- ▶ 合併して不便になった。【自連】

- ・文化センターという町の中心的な施設がなくなるのは行政への不信感につながる。区の見直しで舞阪が更に遊びな場所になるのではないかという不安がある。【自連】
- ・舞阪、雄踏では、合併後、納涼祭の縮小及び弁天島の花火もなくなった。地域の歴史あるものがなくなっていく。【自連】

その他の意見

- ▶ 区の再編等の議論には反対する。【自連】【区協】

- ・6年を経て各区の自治会がまとまってきたのに区割りを変えるのは難しい。【自連】
- ・費用対効果だけで区の数を減らすのは歪んだ議論。【区協】
- ・将来の社会基盤整備等の支出増を理由に区の数を減らすというのは飛躍しすぎ。【区協】

南 区

自連 4/10(水)
区協 6/27(木)

◆ 南区情報 ◆

職員数 (非常勤等含む)	174人
区役所庁舎維持管理費 (H23)	28,241千円
推計年間区役所来庁者数	128,742人
区役所、協働センター等の数	8か所
道路延長 (実延長)	817.45km

- ・職員数、協働センター等の数、道路延長は、H25.4.1現在。来庁者数は、H24.2月調査を基に作成。

区に関する意見

- ▶ 区役所への交通アクセスが不便である。【自連】【区協】

- ・地区により、浜松駅まで行って乗り換えしなければ区役所に行けない。【自連】【区協】
- ・高齢者が区役所まで来るのは大変なので、コミュニティバスを導入できないか。【自連】
- ・区役所は、車を利用できない交通弱者などには不便な場所である。【区協】

サービスに関する意見

- ▶ 笑顔の対応を心掛けてほしい。【区協】
- ▶ 協働センターの充実を希望する。【自連】

- ・協働センターで相当なサービスが提供できれば、住民は日常生活で困らない。【自連】

- ・区役所から住民に身近な協働センターへ業務を移し、業務量に見合った人員配置をする。【自連】
- ・区ありきではなく、協働センターを充実し、行政のスリム化を。【自連】
- ・協働センターの利用率が高いので、施設の増設及び駐車場の拡張を希望する。【区協】

組織に関する意見

- ▶市役所の組織変更が目まぐるしいので、定着させてほしい。【自連】【区協】
- ▶市役所組織の最適化を進めてほしい。【自連】

- ・市民との関わりが深いものは分散し、滅多に必要としないことは本庁に集約すれば、市民の移動距離が短くて済み、職員も少なくて済む。【自連】
- ・住民に身近なことは区役所や協働センターで行い、専門的なことは集約効果を出せばよい。【自連】
- ・市民が贅沢なサービスを要求すればコストが上がる。少子高齢化で税収が減る可能性を踏まえ、サービスや組織について考えてほしい。【自連】

北 区

自連 5/7(火)
区協 6/28(金)

◆ 北区情報 ◆

職員数 (非常勤等含む)	179人
区役所庁舎維持管理費 (H23)	30,938千円
推計年間区役所来庁者数	144,439人
区役所、協働センター等の数	7か所
道路延長 (実延長)	1,949.91km

・職員数、協働センター等の数、道路延長は、H25.4.1現在。来庁者数は、H24.2月調査を基に作成。

区に関する意見

- ▶区の権限等拡大を希望する。【自連】【区協】

- ・区にもっと権限を移譲すべき。現状では地域特性を活かした施策などできない。【自連】
- ・区再編の議論と合わせ、区の権限をもっと増やすということを検討してほしい。【自連】
- ・区の課題は区で解決できるよう権限と財源を移すことが市民サービスの向上につながる。【区協】

サービスに関する意見

- ▶市民サイドからは現状のサービスは非常に便利という声が聞かれる。【自連】
- ▶やっと地域のことを理解した職員の異動が、サービス低下につながる。【自連】【区協】
- ▶行政への投げかけに対して、意見をしっかり受けとめたという答えがほしい。【自連】
- ▶職員の相談対応が事務的。サービスの原点について考えてもらいたい。【区協】
- ▶本庁職員に地域性を理解した法の運用や対応を望む。【区協】

- ▶軽易な書類も本庁まで届けなければいけないと地元業者から不満の声がある。【区協】

組織に関する意見

- ▶集約するなら交通環境の飛躍的な改善を図ってほしい。【自連】
- ▶専門職の分散こそサービス向上。個の能力アップが経費削減につながる。【区協】

その他の意見

- ▶区の再編等の議論には反対する。【自連】

- ・費用対効果という考え方で市街地は集約できるかもしれないが、北区での集約化は住民サービスの低下となる。【自連】
- ・地域を分断しないという当初の考え方を大事にしてほしい。【自連】

浜 北 区

自連 5/13(月)
区協 5/23(木)

◆ 浜北区情報 ◆

職員数 (非常勤等含む)	180人
区役所庁舎維持管理費 (H23)	45,365千円
推計年間区役所来庁者数	185,365人
区役所、協働センター等の数	6か所
道路延長 (実延長)	923.62km

・職員数、協働センター等の数、道路延長は、H25.4.1現在。来庁者数は、H24.2月調査を基に作成。

区に関する意見

- ▶区の権限等拡大を希望する。【区協】

- ・旧基礎自治体の機能を発揮できるのは区役所。権限や人員を含めて、機能を発揮できるのかを考える必要がある。【区協】
- ・都市内分権を採用した以上、区や地域の多様性にきめ細かく対応する仕組みづくりをしなければいけない。【区協】
- ・一律の補助金カットなど地域の特性や歴史に対するデリカシーに欠ける。区の裁量で使えるお金を増やすべき。【区協】

サービスに関する意見

- ▶協働センターには、地域を理解している人をバランスよく配置してほしい。【自連】

組織に関する意見

- ▶税務業務が集約され市民サービスが低下している。【自連】
- ▶専門的なものは本庁に集約して、7区がすべて同じである必要はないと考える。【区協】

その他の意見

▶ 区の再編等の議論には反対する。【自連】【区協】

- ・現在の区制で各区の自治会などが頑張っている。
【自連】
- ・住民の中には再編で更にサービスが低下するのではないかという不安がある。【自連】
- ・浜北区の合区を住民投票等で全市的に問うのには反対である。【自連】
- ・旧浜松市内の合区は進めても構わない。周辺部は現在の区制で頑張っているのに必然性のない再編は納得がいかない。【区協】
- ・広大な面積で住民サービスを行き渡らせるためには行政区が多くてもよい。【区協】

▶ 行革の観点に関する行政の対応等に不満を感じる。

【自連】【区協】

- ・職員削減はサービス低下に直結する。区の再編は、市民サービスの低下としか受け取れない。【自連】
- ・行政が無理に再編を考えているようで納得できない。大多数の市民が同じ思いだと考える。【区協】

▶ 区の数を減らせばサービスが低下するということを認めた上で進めるべき。【自連】

天竜区

自連 4/12(金)
区協 6/28(金)

◆ 天竜区情報 ◆

職員数（非常勤等含む）	151人
区役所庁舎維持管理費（H23）	34,521千円
推計年間区役所来庁者数	59,857人
区役所、協働センター等の数	16か所
道路延長（実延長）	1,506.69km

・職員数、協働センター等の数、道路延長は、H25.4.1現在。来庁者数は、H24.2月調査を基に作成。

区に関する意見

▶ 区長に権限と財源を与えてほしい。今のままである各区の振興はできない。【自連】【区協】

▶ 地方分権に積極的な市長なので、ぜひ区への分権も。
【区協】

サービスに関する意見

▶ 最寄りのサービスの充実を望む。【自連】

▶ 中山間地などの地域性を考慮してバランス良くサービスを提供してほしい。【区協】

▶ 経済効果等を理由に地域の歴史ある行事への補助を減らさないでほしい。【区協】

▶ 市街地まで往復3時間掛かるので、地域の施設の利便性向上を望む。【区協】

組織に関する意見

▶ 職員の削減により自治会の負担が増えている。これ以上の負担増は困る。【自連】

▶ 天竜にとって、土木や農林は重要。天竜土木整備事務所や天竜農林事務所の存在は有難く、天竜の住民は区役所の一部と思っている。必要な機能が身近にあれば、組織が本庁でも出先でも構わない。【自連】

▶ 組織名称から何をやる部署か判断できないので検討してほしい。【区協】

▶ 将来、第1種協働センターが第2種に、第2種は区役所に集約という危惧がある。【自連】

地域コミュニティに関する意見

▶ 佐久間では5~6世帯で1自治会という所もある。自治会の再編について行政でも考えてもらいたい。【自連】

▶ 176自治会のうち約60自治会が30世帯未満。これを踏まえ天竜の施策立案を。【区協】

その他の意見

▶ 区の見直しについて、中山間地という特殊事情を勘案し、天竜区は維持してほしい。【自連】

▶ 一定の人口規模にするための合区という考え方をやめてもらいたい。【自連】



ご意見をお寄せください!!



区役所サービスなど「区政のあり方」に関するご意見について、Fax又はE-Mailにて下記お問い合わせ先までお寄せください。

皆さまのご意見をお待ちしています!!

ご意見は、今後の区政のあり方を検討する上での参考とさせていただきます。

お問い合わせ先 浜松市企画調整部企画課

Tel.053-457-2241 Fax.053-457-2248

E-mail : kikaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

区役所サービスを考える

～今後の区政のあり方についてみんなで考えよう～



浜松市

編集・発行：浜松市企画調整部企画課
所在地：〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2 浜松市役所本館5階北
E-mail : kikaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

TEL.053-457-2241

区政だより

平成26年
3/5
NO.2

《「区政だより」について》

浜松市は、平成17年の12市町村合併を経て、平成19年に政令指定都市となりました。また、市の行政区は、合併協議会の議論で内定し、合併後に市議会の議決を経て、現在の7区となりました。

「区政だより」は、今後の区役所サービスなど「区政のあり方」を広く市民の皆様に考えていただくために発行するものです。

第1号では、各区の特徴や区自治会連合会及び区協議会の意見などを掲載しました。第2号では、本市の現状とともに、「なぜ、今、区に関する議論が必要なのか？」について、本市の考え方をお伝えします。

《本市を取り巻く環境》

1 推計人口

(1) 人口は減り続けます。

本市の人口は、平成22年から平成57年までに、800,866人から664,406人へ約136,000人が減少すると予測します。約136,000人とは、掛川市の人口116,363人(平成22年国勢調査)を上回る数字です。なお、昭和55年の本市の人口は698,982人でした。

(2) 働き手が3分の2に減り、5人に2人は高齢者になります。

同期間の生産年齢人口(15~64歳人口)は504,409人から339,620人へ32.7%減少し、また、高齢化率*1は22.9%から38.0%へ、従属人口割合*2は58.8%から95.6%へ増加すると予測します。言い換えると、

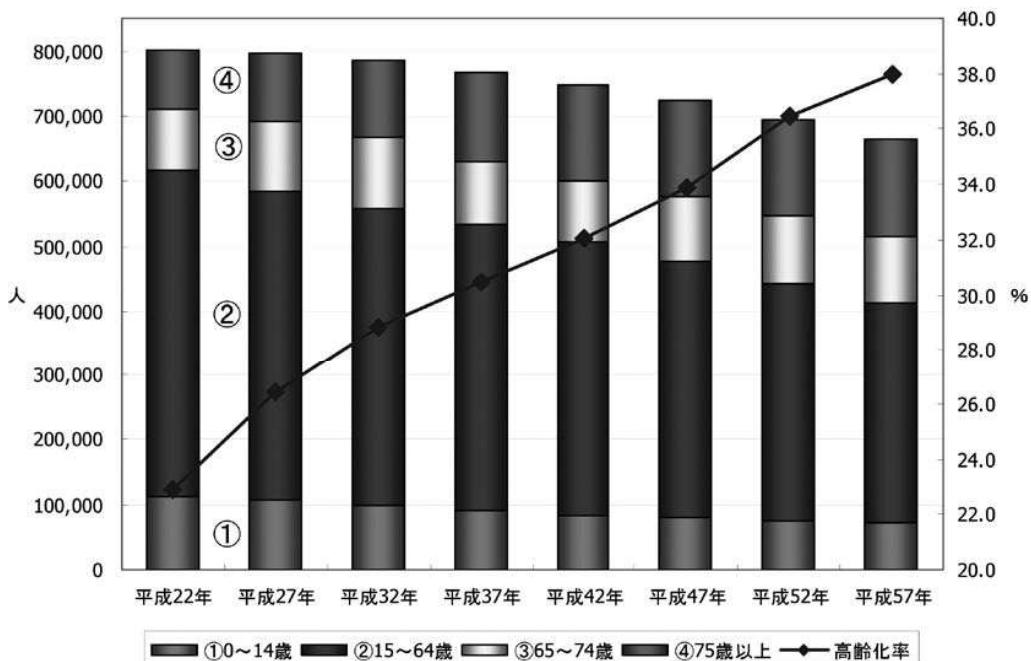
[5人に1人が高齢者] ⇒ [5人に2人が高齢者]

[労働者1人で0.6人を支える] ⇒ [労働者1人で1人を支える]

という時代に変化します。

*1 高齢化率…総人口に対する老人人口(65歳以上人口)の比率。【高齢化率=(老人人口÷総人口)×100】

*2 従属人口割合…年少人口(0~14歳人口)と老人人口を合わせて従属人口と呼ぶ。その年齢層の人口が、経済的及び社会的に生産年齢人口(15~64歳人口)に依存しているという意味。【従属人口割合={(年少人口+老人人口)÷生産年齢人口}×100】



2 市債

本市の借金(市債)の残高等は、以下のとおりです。借金返済の増加は、財政の硬直化の原因となります。なお、金額は、総会計(一般会計+特別会計+企業会計)です。

浜松市の借金時計(平成26年3月5日0時00分00秒現在)

約5,032億2,832万9,905円

市民1人当たりの借金 61万9,062円
1秒当たりの借金返済額 26円

なお、財務省発表の国債及び借入金並びに政府保証債務現在高(平成25年9月末現在)及び総務省発表の人口推計(平成25年10月報)によると、国の借金等は以下のとおりです。

1,011兆1,785億円

市民1人当たりの借金 約792万円

3 公共施設、道路などのインフラ

現在、本市では約2,000の公共施設を保有しており、今後50年間の維持更新費は約1兆3,000億円、1年当たり約260億円と試算しています。市民1人当たりで考えると、1年当たり約31,985円の負担となります。

また、道路延長は政令市第1位の8,455km、橋梁(15m以上)数も政令市第1位の874橋であり、今後、これらの維持更新にも莫大な費用が必要になります。

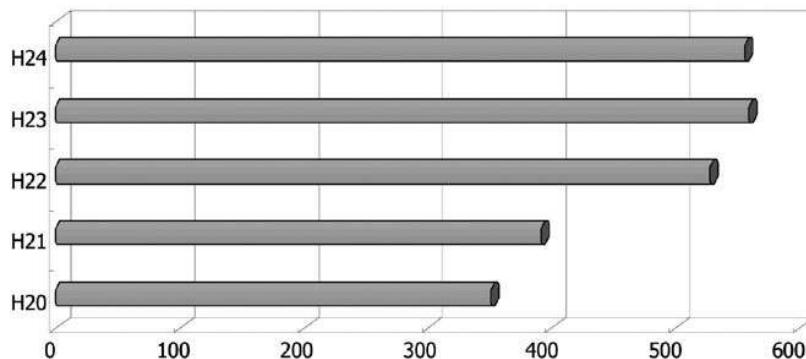
多くのインフラの保有は、本市の財政運営の大きな課題です。

4 社会保障関連経費

本市の平成20～24年度の扶助費※3の決算額によると、平成24年度に制度改正による児童手当の減(所得制限の導入)などにより対前年度費減があるものの、351億円から555億円と増加傾向にあります。

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
扶助費決算額	351	391	527	559	555



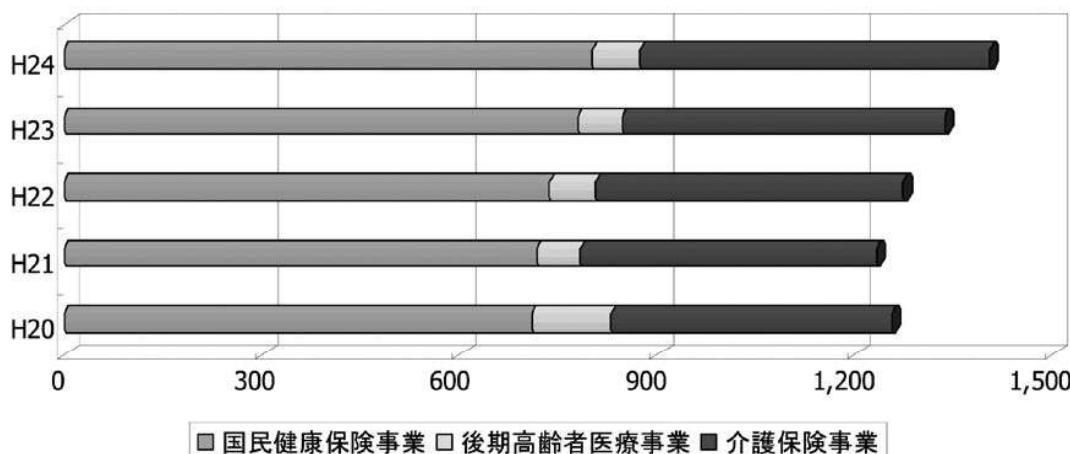
※3 扶助費…社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種の法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など）や独自の判断に基づき、社会保障を必要とする人に対する現金・物品等の給付に要する経費。

本市の医療及び介護に係る支出について、平成20～24年度の特別会計決算額によると、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業※4の合計は830億円から874億円へ1年当たり11億円増加しており、介護保険事業は426億円から531億円へ1年当たり26億円増加しています。

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国民健康保険事業	709	717	737	779	801
後期高齢者医療事業	121	67	69	68	73
小計	830	784	806	847	874
介護保険事業	426	449	467	489	531

※4 平成20年4月から老人保健医療制度に代わり後期高齢者医療制度が創設された。平成20～22年度の後期高齢者医療事業は、老人保健医療事業分を含む。



□ 国民健康保険事業 □ 後期高齢者医療事業 ■ 介護保険事業

《なぜ、今、区に関する議論が必要なのか？》

(1) 課題認識

浜松市では、平成17年の804,032人をピークとして、緩やかに人口が減少し始めました。また、団塊の世代も高齢者の年齢にさしかかり、今後急速な高齢化の進行が見込まれます。

人口減少や少子高齢化は、生産年齢人口の減少、老人人口の増加を意味します。市の活力の源泉である人口が減ること、特に、働く世代(生産年齢人口)の人口が大きく減少すること、高齢者の人口が大きく増加することは、税収の減、地域内消費の低迷、医療費・介護費など社会保障費の増加につながると考えられます。

また、人口減少や少子高齢化は本市のみではなく日本全体で進行しており、仮に、今から出生率が向上しても、生産年齢人口の拡大など人口構成の変化には数十年の長い年月を要します。このため、相当の期間は、生産年齢人口の減少による労働力、各自治体の定住人口拡大策による国内人口などの争奪も予想されます。

さらに、老朽化する道路・橋・公共施設などのインフラの維持、地震・津波などの災害に対する防災・減災対策などの更なる支出の増加が見込まれます。

(2) 本市の使命

このように、歳出の増加に見合う歳入の伸びが困難となる状況においても、市は市民の皆様にこれまでと変わらないサービスを提供する責務を負っています。

来るべき状況の打開に向け、産業振興などを推進していますが、一方で、今後も不断の行財政改革により行政内部を強化し、サービス提供のための財源の確保、今後予想される労働力不足の備えに努めなければなりません。

(3) 将来に向けて…

合併後10年が近づいた現在、地方交付税の合併算定替^{※5}などの特例措置も終盤を迎えつつあります。本市も特例措置のある期間内に合併によるスケールメリットを活かした組織、事業などの見直しを行っておく必要があります。

このため、限られた財源と人員で、福祉や道路整備等すべての市民サービスを効果的・効率的に提供する方法や体制、「選択と集中」による本当に必要なサービスの見極めなどを検討・議論する必要があると考えています。

※5 合併による経費の節減は合併後直ちにできるものばかりではないことから、合併後10か年度は合併がなかったと仮定して毎年算定した普通交付税の額を保障する。さらに5か年度は激変緩和措置としてその額を縮減する。


ご意見をお寄せください!!


区役所サービスなど「区政のあり方」に関するご意見について、
Fax又はE-Mailにて下記お問い合わせ先までお寄せください。
ご意見は、今後の区政のあり方を検討する上での参考とさせていただきます。

お問い合わせ先 浜松市企画調整部企画課
Fax.053-457-2248
E-mail : kikaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp